

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の解除に伴う当基金の対応について

令和2年5月28日（木）更新

関係各位

平素より、お世話になっております。

公益財団法人中国残留孤児援護基金では、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の解除に伴い、6月1日から電話・FAXでの対応を通常の体制に戻すとともに、停止していた下記業務を再開いたします。

- ・ 出版物の販売
- ・ 介護関連資格取得援助の申請受付
- ・ 養父母お見舞い訪中援助の申請受付

なお、当面の間は職員の時差出勤、在宅勤務、勤務時間の短縮等の対応を継続いたしますので、お問合せの対応に通常よりお時間をいただく場合がございますので予めご承知ください。